費　用　内　訳　書

課　長	係　長	照　査	設　計

令和 8年度　　設計年月 令和 8年10月　　工期　令和 9年 3月15日

作　業　名　除塵設備点検整備（蹴上取水池）

作　業　場　所　京都市山科区日ノ岡夷谷町
１７番地

作　業　費　金　　円

作　業　価　格　　円

消費税及び
地方消費税相当額　　円

内 訳 書 （ 総 括 ）

作 業 名	除塵設備点検整備（蹴上取水池）							
費　目	工　　種	種　　別	単位	数　量	金　　額	数量増減	金 額 増 減	摘　　要
作業費								
	機械設備工							
		直接費	式	1				
		間接費	式	1				
		諸経費	式	1				
作業価格								
消費税及び地方消費税相当額			式	1				
作業費計								

内 訳 書

作業名	除塵設備点検整備（蹴上取水池）								
費目・種別	細　　別	形状・寸法	単位	数　量	単　　価	金　　額	数量増減	金 額 増 減	摘　　要
作業費									
直接費									
	駆動チェーン用グリス	生分解製グリスＮｏ．２ 16kg/缶	缶	1					
	軸受用グリス	集中給油グリスＮｏ．１ 16kg/缶	缶	1					
	サイクロ減速機オイル	コスモギアＳＥ１５０ 20ℓ/缶	缶	1					
	小　　計								(直接材料費)
	補助材料費		式	1					
	小　　計								(補助材料費)
	計								[材料費]

内 訳 書

作業名	除塵設備点検整備（蹴上取水池）								
費目・種別	細　　別	形状・寸法	単位	数　量	単　　価	金　　額	数量増減	金 額 増 減	摘　　要
	除塵設備点検整備労務費		式	1					
	計								［労務費］
	補修塗料（材工共）	上塗り塗料	式	1					
	計								［複合費］
	直接費計								直接費
間接費									
	産業廃棄物運搬処分費		式	1					
	間接費計								間接費
計（請負原価）									

内 訳 書

作業名	除塵設備点検整備（蹴上取水池）								
費目・種別	細　　別	形状・寸法	単位	数　量	単　　価	金　　額	数量増減	金 額 増 減	摘　　要
諸経費									
	諸経費		式	1					
	諸経費計								諸経費
作業価格									
消費税及び 地方消費税 相当額			式	1					
作業費計									

除塵設備点検整備
(蹴上取水池)

特　記　仕　様　書

京　都　市　上　下　水　道　局

建設リサイクル法	
□ 適用	☑適用外

1　共通事項

本特記仕様書に記載のない事項については、令和７年１２月版の水道部施設課作業一般仕様書(委託)による。

なお、作業一般仕様書は水道部施設課で配布する。

2　作業概要

本作業は、蹴上取水池除塵設備の機能を十分に発揮させ、取水施設の維持管理が円滑に行えるように除塵設備の点検整備を行うものである。

3　作業場所

京都市山科区日ノ岡夷谷町１７番地　　蹴上取水池

4　完成期限

令和　９年　３月１５日とする。

5　点検整備設備概要

⑴　蹴上除塵機　１号・２号

型式	ダブルチェーン式全面掻き揚げ型除塵機
設置数	２基
主要機器寸法	機幅４，８００㎜　機長４，０００㎜
掻揚速度	５．１７m／min
レーキ取付ピッチ	３，０５０．０㎜
レーキ取付数	６ 個（１基当り）
掻揚用チェーン	ブシュドチェーンＡＣＳ２５１５２W
	Ｐ＝１５２．４㎜　保障引張強さ２６６ＫＮ
駆動用チェーン	ローラーチェーンＪＩＳ＃１４０
	ＲＳ１６０Ｐ＝５０．８０㎜
駆動用スプロケットホイル(小)	歯数１９Ｔピッチ円直径２９３㎜
駆動用スプロケットホイル(大)	歯数４０Ｔピッチ円直径５９１㎜
掻揚用スプロケットホイル（駆動軸）	歯数１１Ｔピッチ円直径５７０㎜
掻揚用スプロケットホイル（下部軸）	歯数１１Ｔピッチ円直径５７０㎜
駆動装置	トルクリミッタ付サイクロ減速機（高効率モータ）
	ＣＨＨＭ３－６１８０ＤＢ－ＥＳＴＬ－２７３
	減速比 i＝1/273　出力軸トルクＴ＝300kgf・m
電動機	２．２kW×４p×２２０Ｖ×６０Ｈz
	Ｅ種絶縁　全閉外扇屋外型
安全装置	減速機付属のトルクリミッタ　設定値 T＝2440Nm
主要部材質	主軸　ＳＵＳ３０４
	フレーム　ＳＵＳ３０４
	バースクリーン　ＳＵＳ３０４
	掻揚用スプロケットホイル　ＳＣＳ２
	駆動用スプロケットホイル　ＦＣＤ６００
	機械カバー・エプロン　ＳＵＳ３０４
	レーキ　ＳＵＳ３０４
	ワイパー　ＳＵＳ３０４
製造元	丸島アクアシステム　平成２７年製

⑵ ベルトコンベア　（１次・２次・３次）

型　　式	水平トラフ型ベルトコンベア（３ローラー ２０°）
機　器　寸　法	１次　機幅　１，０００ ㎜ × 機長　２０，０００ ㎜
	２次　機幅　１，２１０ ㎜ × 機長　７，５００ ㎜
	３次　機幅　１，２１０ ㎜ × 機長　３１，０００ ㎜
ベ　ル　ト	１次　幅　６００ ㎜　・　３Ｐ　（ 耐候耐油性ゴム ）
	２次・３次　幅　７５０㎜　・３　Ｐ　（ 耐候耐油性ゴム ）
搬　送　能　力	８１　t/hr
ベ　ル　ト　速　度	２４ m/min
駆　動　方　式	サイクロモータープーリー方式
1　次	型式　PM2-86
	減速比　i=　1/87
	電動機　１．５ｋＷ　×　４ｐ　×　２２０ｖ　×　６０Hz
２　次　・　３　次	型式　CPM3－４１６５－８７特（７５０W）
	減速比　i=　1/87
	電動機　2．2ｋＷ×４ｐ×２２０Ｖ×６０Ｈｚ
プ　ー　リ　ー	１次　ヘッド　φ　３８４㎜ × Ｌ ６５０㎜　（ゴムライニング付）
	テール　φ　３５０㎜ × Ｌ ６５０㎜
	２次　ヘッド　φ　３８４㎜ × Ｌ ７５０㎜　（ゴムライニング付）
	テール　φ　３５０㎜ × Ｌ ８００㎜
	３次　ヘッド　φ　３８４㎜ × Ｌ ８００㎜　（ゴムライニング付）
	テール　φ　３５０㎜ × Ｌ ８００㎜
ロ　ー　ラ　ー	１次　φ　８９．１ｍｍ　　塩ビローラー（ｷｬﾘﾔ・ﾘﾀｰﾝ共）
	２次・３次　φ　１１４．３ｍｍ　　塩ビローラー（ｷｬﾘﾔ・ﾘﾀｰﾝ共）
緊　張　方　法	ストレッチャユニット方式
	１次　STUCM209-500
	２次　STUCM209-600
クリーナー	１次　ヘッド部　　ベルトクリーナＮＶＣ－６００
	テール部　　内面Ｙ型スクレパー　　B=600
	２次　ヘッド部　　ベルトクリーナＮＶＣ－７５０
	テール部　　内面Ｙ型スクレパー　　B＝７５０
	３次　ヘッド部　　ベルトクリーナＮＶＣ－７５０DP
	テール部　　内面Ｙ型スクレパー　　B＝７５０
主　要　部　材　質	フレーム・脚・スカート　　ＳＳ４１
製　造　元	丸島水門製作所　昭和５４年製

⑶ ホッパー

形　　式	鋼製角型カットゲート式
有効容量・寸法	６㎥　上部２，０５０㎜ × ２，２５０㎜
	下部１，３５０㎜×２，２５０㎜　深さ２，０５０㎜
開　閉　装　置	電動パワーシリンダー（トルクリミッタ付）
型　　式	ＬＰＴＣ２０００Ｌ　６ＬＪ　　（２台）
ス　ト　ロ　ー　ク	６００㎜
開　閉　速　度	３０　mm/sec
電　　源	０．７５ｋＷ× 4p× ２２０V×６０Hz
主　要　部　材　質	本体・架台　ＳＵＳ３０４
設　置　台　数	１基
製　造　元	丸島アクアシステム　平成１１年製

6　点検整備の作業内容

点検整備の作業内容は下記の事項とし、データは報告書を作成し提出すること。

なお、下記に明記されていない事項でも、点検整備が必要と思われる箇所については、点検整備を行うこと。

⑴　除塵機（２基）

ア　上部ガイドの点検（変形・摩耗・損傷）及び調整
イ　ローラチェーン・主務チェーンの点検（変形・摩耗・損傷）及び給脂
ウ　レーキ及びレーキローラの点検（腐食・損傷・変形）及び爪調整
エ　ホイールの点検（変形・摩耗・損傷）
オ　スクレパー及びスカートの点検（腐食・損傷・変形）
カ　運転状態の確認（電流・絶縁抵抗・異音・回転状態）
キ　全体の目視点検・清掃
ク　駆動用減速機外観の目視点検（発錆・油漏れ・損傷等）及び動作確認（オイル交換を含む）

⑵　ベルトコンベア（３基）

ア　サイクロモータプーリの点検調整（電流・振動・異音・ライニングゴムの摩耗）
イ　テールプーリ・テークアップユニットの点検（回転状態・異音・腐食）
ウ　ローラ（キャリア・リターン）の点検（摩耗・回転状態・異音・腐食）
エ　引き綱スイッチの動作確認・表示確認
オ　スクレパー（ヘッド・内面）の点検（変形・異音・ゴムの摩耗・動作確認）
カ　スカート・フレームの点検（腐食・変形・ゴムの摩耗）
キ　駆動用スプロケット（駆動側・反駆動側）の点検（変形・摩耗・動作確認）
ク　リミットスイッチの動作確認・表示確認

⑶　ホッパー

ア　開閉装置の点検（開閉時の電流・振動・異音）
イ　トルクリミッタ（安全装置）の動作確認・表示確認
ウ　ゲート・ケーシングの点検（腐食・変形・摩耗）
エ　吊上げ金具の点検（腐食・変形・摩耗）
オ　架台・歩廊・手摺りの点検（腐食・変形・摩耗）
カ　リミットスイッチ（開閉・昇降・過昇降）の動作確認・表示確認

⑷　共通事項

ア　各給油箇所への給油及びグリス注入
イ　設備全体の外観点検
ウ　作業による剥離した塗装部の補修塗装
エ　調整が必要な箇所の調整・不具合箇所の軽易な修理
オ　その他、製作業者の点検要領による必要な項目

⑸　現場操作盤

ア　操作盤内の清掃・乾燥状態
イ　各表示灯の球切れ確認及び交換
ウ　各スイッチの作動確認
エ　各接続端子の緩み・腐食の確認
オ　その他、必要事項の点検

⑹ 使用材料

ア　駆動チェーン用グリス　生分解製グリスＮｏ．２	１６ｋｇ	１缶
イ　軸受用グリス　集中給油グリスＮｏ．１	１６ｋｇ	１缶
ウ　サイクロ減速機オイル　コスモギア SE150	２０Ｌ	１缶
エ　補修塗料　　上塗り塗料		１式

7　適用法令

点検整備及び各作業に当たっては本仕様書による他、次の法令規格に準拠して行うこと。

⑴ 日本産業規格（ＪＩＳ）
⑵ ダム、堰施設技術基準（ダム、堰施設技術協会）
⑶ 水門鉄管技術基準（水門鉄管技術協会）
⑷ 電気設備技術基準（経済産業省令）
⑸ 内線規定（電気技術基準調査委員会 編）
⑹ 有線電気通信法及び電気設備に関する技術基準
⑺ その他関係法規

8　提出書類

⑴ 提出書類一覧用としてパイプ式ファイル（とじ厚３０mm）に表紙及び背表紙を貼付け（様式は初回打合せで指示）したものを１部提出すること。
⑵ 作業開始までに監督員と事前に協議したうえで、作業開始の３週間前までに作業計画書を提出して承諾を受けること。また作業日報の提出方法も協議時に確認し、計画書に記載すること。
⑶ 完成図書は両開きのパイプ式ファイル（Ａ４）に見やすく整理して原則として１部提出すること。

9　その他

⑴ 点検整備の開始に当たっては、監督員と綿密な打合わせを行うとともに監督員の指示に従うこと。
　なお、本作業は原則として取水池の停水期間中に行うものとする。また、取水池浚渫作業にあわせ水没部分の確認を行うこと。
⑵ 点検整備終了後は、各データ、資料、図面等をとりまとめて報告書を作成し提出すること。
⑶ 点検整備に必要な測定器具、材料（給油用グリースの補充を含む）及び工具類は全て受注者により準備し使用すること。また、点検の結果、不良部品の取替えが必要なものについては、監督員と協議のうえ、同一部品（局支給）にて取り替えること。ただし、消耗品等の低廉な部品については、受注者の負担により取り替えること。
　なお、予備品を使用した場合は、報告書に明記すること。
⑷ 点検整備中に異常箇所が発見された場合、または寿命等で部品の取替えが必要と思われる場合には、ただちに監督員と協議のうえ、適切な処置を施すこと。
⑸ 点検整備完了後に生じた障害であっても、明らかに受注者の不備に起因すると認められるものについては、無償修理または取替えの責任を負うものとする。
⑹ 作業終了後、後片付け及び清掃を十分に行うこと。